

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# の 議会ゆがわら

平成23年5月

No.78

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



新  
崎  
川  
の  
源  
流  
を  
訪  
ね  
て

清水の滝

3月  
定例会

2/15~3/4

5月  
臨時会

5/11

●	平成23年度予算……………	2
●	主な内容	
	代表質問……………	2
	一般質問……………	4
	議会関係条例改正……………	8
	委員会だより……………	10
●	審議と賛否……………	12

# 3月定例会・5月臨時会

平成23年第2回湯河原町議会3月定例会は、2月15日から3月4日までの18日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成23年度当初予算をはじめ、条例、補正予算、工事請負契約の締結など、議案21件と議員提出議案4件、陳情審査1件を審議し、意見書を提出しました。また、平成23年5月臨時会は、5月11日に開催されました。この臨時会では、条例、補正予算など議案5件、議員提出議案1件を審議しました。

## 平成23年度予算が決まりました

平成23年度の各会計予算は、予算審査特別委員会に付託されました。

### 予算審査特別委員会

(2月28日・3月1日開催)

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算の歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。2日間にわたる慎重な

審査の結果、すべての会計の予算は、原案の通り可決することに決定しました。

- (委員長) 村瀬公大
- (副委員長) 山本俊明
- (委員) 室伏友三

- 佐藤 恵
- 原田 洋
- 丸山孝夫
- 小澤眞司
- 松野 満

## 平成23年度会計別予算額

会計名	平成23年度(A)	平成22年度(B)	比較		
			増減額(A)-(B)	前年度比(A)/(B)%	
一般会計	80億1,000万円	79億9,500万円	1,500万円	100.19	
特別会計	国民健康保険事業	38億9,300万円	39億7,600万円	△8,300万円	97.91
	下水道事業	10億2,600万円	11億 100万円	△7,500万円	93.19
	保険事業勘定	20億7,600万円	20億6,800万円	800万円	100.39
	介護サービス事業勘定	1,330万円	1,150万円	180万円	115.65
	公共用地先行取得事業	1,570万円	1,600万円	△30万円	98.12
	後期高齢者医療	2億9,900万円	3億1,800万円	△1,900万円	94.03
	企業会計	水道事業	7億1,400万円	6億7,400万円	4,000万円
温泉事業	3億3,800万円	3億円	3,800万円	112.67	
合計	163億8,500万円	164億5,950万円	△7,450万円	99.54	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

## 代表質問

### 施政方針に対する各会派の代表質問

※代表質問：平成23年度施政方針について、各会派を代表して質問をするものです。紙面の都合により、代表質問の一部のみを掲載しております。

## 協創会



室伏友三議員

### 「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」について

「湯河原自然ガイド養成講座」や将来現実になるであろう「ジオパークのパークレンジャー」などを考慮

したうえのさらなるバリエーションアップによる人材育成積極化と継続について伺います。

町内ハイキングなどのガイドを養成する「湯河原自然ガイド養成講座」を、平成22年12月から平成23年3月までの間に全5回、21名の参加により開催しています。

平成23年度は、この養成講座修了者を対象にスキルアップのための講座を開催し、さらなる人材育成に努めます。

箱根ジオパーク構想は、1市3町と県で箱根ジオパーク推進連絡会を構成し、日本地質百選に選定された「箱根火山」をこの地域の新たな観光資源としてジオパーク化する構想です。

平成23年度には新たに観光関連団体、民間事業者、教育委員会などが参加し、箱根ジオパーク推

進協議会を設立し、平成24年度中の日本ジオパーク認定を目標にしています。

ジオガイドの養成については、それぞれの地域で活動している地元ボランティア団体を対象にジオガイド養成講座を開催し、人材養成に努めるとともに、箱根ジオ検定の実施や持続可能な質の高いガイドシステムについて、湯河原自然ガイド養成講座とも連携しながら行っていきたいと考えています。

②今後、イノシシを含めた野生鳥獣の被害の拡大が予想され、その対策が重視されます。

農業人口の高齢化と治山事業の低迷、そしてハントの高齢化に伴い当該鳥獣も含めたシカ、アライグマについての先行投資型の生息調査について伺います。

A ①平成22年2月に全国植樹祭のサテライト会場として、県知事をお迎えして天皇・皇后お手植えのヤマザクラ20本を県から提供を受け植栽を行い、単独事業としてもヤマザクラを10本購入し植栽をいたしました。

また、町森林づくり審議会からも、桜郷地区の植栽は、ヤマザクラがふさわしいという提案をいただいたことから、平成22年度は、約70本のヤマザクラを植栽いたします。

平成23・24年度も引き

続き、ヤマザクラを植栽する予定で、森林の保全とCO2削減を図ります。

②全国的に野生鳥獣による農業被害は、年々増加傾向にあります。根本的な解決策が見つからない状況となっています。

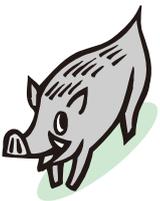
現在、農業従事者の高齢化、担い手不足やみかんの価格低迷により放棄された農地が増えており、その農地が野生鳥獣の隠れ家となってしまうことが、周辺農地への農業被害の要因の一つとなって現れています。

野生鳥獣による農業被害の軽減には、防除と駆除を同時に行うことがもつとも効果的であると考えられますが、防除には資金的な負担を農家の方々が負う必要があり、進捗のペースは緩やかな状況です。

捕獲については、狩猟者の高齢化による減少や、関係法令の厳格化が新たな銃免許所持者を増やすことのハードルとなっています。

そこで、猟銃の適正な使用による有害鳥獣駆除活動を安全に行う銃免許所持者を増やすことを目的として、新規に銃やわなの免許を取得する方に対し、助成制度を新設しました。

野生鳥獣は、周辺自治体との行政界にかかわらず無く行動し、生息していますので、在来種でないシカ、アライグマなどへの先行投資型の生息調査は、相当な費用もかかるうえ、単独で行っても成果は限定的と考えられますので、国・県による広域的な調査と対策を行うよう関係機関とともに、要望していくことを考えています。



公明党



長谷川俊子議員

Q「ともに支えあい笑顔で暮らせるまちづくり」について

高齢者が自立して生活できるための介護予防を図る施策の生活機能評価事業

の有効な活用について、伺います。

A 生活機能評価事業は、国民健康保険加入者に実施する特定健康診査と、75歳以上に実施する長寿健康診査に併せて実施しており、要支援・要介護認定を受けている方を除く65歳以上の高齢者を対象として、加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健康診査で、「生活機能の低下の可能性あり」と判定された場合のみ、血清アルブミ

ン検査などの生活機能検査を実施し、「生活機能の低下あり」と判定された方が特定高齢者となり、介護予防教室などへの参加のご案内をしています。

介護予防教室の運営支援には、介護予防サポーターの協力が不可欠であり、平成23年度においても養成講座を開催し、より多くの方々に介護予防サポーターとしてご支援いただけるよう、ボランティアの養成・育成を図りたいと考えています。

また、高齢者が活き活きと元気でいるためには、運動が大変重要なことと考えており、桜木公園を会場に「公園体操」を実施していますが、平成22年度には、新たに「介護予防運動サポーター養成講座」を開催し、14名の方に登録をしていただきました。

今後、この方々が講師となり、区会や老人会と

共同して運動教室を展開し、活動が全町に広がることを期待しています。

## Q「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」について

①子ども議会、町長と中学生とのトークがあり、まず、高校生世代、新成人とも意見を交わし、町政に反映させることについて、お考えを伺います。

②これからの町づくりのキーワードは、住民との協働ではないでしょうか。行政と住民の協働を進め、住民に力を発揮してもらうためには、徹底した情報の公開と、住民の思いを町政に反映する仕組みづくりが欠かせません。そこで町長の住民と協働によるまちづくりについてのお考えを伺います。

A ①子ども議会や町長と中学生の町づくりトークで

は、要望ばかりではなく、「川や海の清掃活動など、まちづくりのためにやっていきたい。」といった建設的な提案も出され、大変なものも思っています。

これらの提案は、まず、自分たちで自主的に取り組んでもらう、次に、民間の活力で行ってもらうこと、そして、町で取り上げて行っていくことに分けて、受け止めています。

現在のところ、高校生世代や新成人との意見交換の場は設けていませんが、機会をとらえて、どの年代ともお話できるように心がけています。今後、高校生世代とは、現在のジュニアリーダーの人たちを中心に、また、新成人とは、成人のつどい実行委員のみなさんで行っていくことも、一つの方策ではないかと考えています。

②湯河原町自治基本条例では、町民、議会及び町が

協働してまちづくりを進めることを目的とし、各種審議会などの委員公募や町の重要政策、計画などの策定に当たっては、意見公募を実施し、町民の意見を政策等に反映させるなど、町民との協働のまちづくりを進める仕組みづくりを定めています。

また、まちづくりに関し必要な情報を積極的に公開し、提供するように努めなければならぬと規定されています。

今後、親しみの持てる行政を目指し、町の施策や行政情報を広く町民の方々に知っていただくため、出前講座の実施や広報紙、新しくなったホームページ、メールマガジンなどを通じて、様々な情報を分かりやすく、積極的に発信し、町と町民の方々と情報の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進したいと考えています。

## 一般質問

※一般質問とは…  
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。  
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

## Q 湯河原中学校の生徒指導について



山本俊明議員

学校の生徒指導は、学校教育の指針である教育目標を達成するためだけではなく、生徒一人ひとりの人格形成に大きく影響を与える役割を担っています。

昨年12月の総務文教・

福祉常任委員会で生徒指導に関する報告がされましたが、私自身、学校を訪れ、感じることはありません。

そこで、

① 生徒指導について、現場の先生方どのような指導を行っていますか。

② 生徒指導担当の先生の向き不向きに対しての検証等はされていますか。

③ けんか・いじめなどの問題を未然に防ぐ対応はどのようにしているか、伺います。



A ① 先生方には、県や町の指導主事が、経験年数に応じた研修を開催しています。

教育委員会では、月に一度定期的に学校訪問した際や、事故報告があった際、直接相談を受けたら、県教育委員会から指示のあった際など、管理職に、教育相談体制の確立、スクールカウンセラーの活用、アンケート調査の実施・活用、保護者や地域の方々の協力を仰ぐ等、具体的な指導をしています。

しかし、それでも、強制的に生徒を動かすことはできませんので、何回か言葉かけが必要になり、時には、いろいろな問題が起こってしまいます。そこで、トラブルがあった場合の敏速な解決、継続的な心のケアを含めた指導をしています。

② 生徒指導について、経験の浅い若い教師や不得手な教師も確かにいます。しかし、教師は、現場で生徒達と真剣に直接向き合って過ごす中で、生徒指導の力が身に付いて来ると思っていますので、こうした経験の浅い若い教師が一人で悩み、一人で解決するのではなく、校内でいろいろな同僚の教師から助言がもらえるように、また、保護者の協力が得られるように、同一教科の仲間や同じ学年のグループで、経験豊富な先生方が、日常的に気がついたことを指導しています。

③ 学校がいじめを認知できず、見逃しているケースがあるのではないかと懸念されることもあり、いじめは何時でも・何処でも起こるという認識で、常にアンテナを高く張り、日常の言動を通して生徒の心のサインを見逃さない気配りをし、悩みや不安を早く発見できるように全校生徒にアンケートを実施しています。

学校では、全校生徒が楽しく、安心して授業や部活動等、学校生活を送れるように、教職員が丸となつて指導しています。しかし、不登校・いじめ等の簡単には解決のできない課題もあり、適応指導教室・青少年相談室との連携や、平成22年度に地域支援本部を立ち上げ、保護者以外にもご協力をいただき、学校支援ボランティアをより組織的にし、学校を後押ししていただいています。

Q ペットなど小動物の火葬施設の設置について

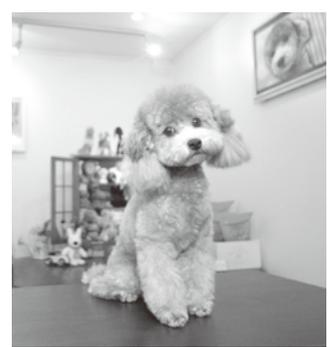


内藤陽子議員

ペットなど小動物(犬、猫など)が亡くなった場合、現在も生ごみといっしょに処理されているのでしょうか。

A 本町では、交通事故によるものと思われる飼い主不明の小動物の死骸を、年間百件程度回収しており、美化センターで焼却しています。

しかし、病気等で亡くなった場合は、飼い主がご自宅の庭先などの管理地へ埋葬したり、民間の



施設で火葬・ご供養されているようです。

また、現在の犬の登録数は、平成23年1月31日現在、約千七百頭となっています。

ペットの火葬についてのお問い合わせやご相談については、年に数件程度いただき、ペットの火葬を行っている町内の寺院と、熱海市泉地区の寺院をご案内しており、現在のところ民間の施設で足りているものと認識しています。

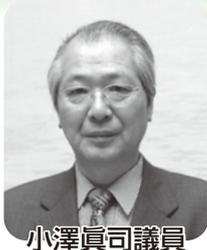
なお、新たな施設の建設や他市町との連携等については、今後のペット事情等を勘案し、検討していきたいと考えています。現在の厳しい予算の中で、新たな施設について、明確にこの場で、取り組むといった回答は、控えさせていただきますが、ペットを大事にされる方、子どもさんの心を軽視しているという思いは、

いません。

例えば、冬場は、5時過ぎになると犬の散歩をするには、暗いので、これまでは、電灯を点けていませんでしたが、下水道課に指示をして、海浜公園の電灯を点けるようなこともしています。

ペットを飼っている方々の声は、いろいろな形でお聴きしているという気持ちだけは、ご理解いただければと思います。【その他の質問】湯河原町の森林の保全について

## Q 公契約条例の制定について



小澤真司議員

昨年、公契約条例の制定について質問をしましたが。その後、川崎市でも制定を決めています。公契約条例は

「住民の税金を使って行われる仕事でワーキングプアを作らない」をモットーに考えるべきです。

千葉県野田市では条例制定の一年後に、条例を改正し、この間、指摘された問題点の改善を図り、議会へ提案してきました。

湯河原町でも、公契約にかかる業務の質の確保と適正な労働条件の確保を目的とした公契約条例の制定をすることについて、町長のお考えを伺います。

A 平成22年3月定例会での予算質疑における議員のご質問に対し、庶務課長から公契約条例の制定については、千葉県野田市での条例制定による効果等に注目しつつ、国や全国の市町村の動向に注視しながら判断していく旨の回答をいたしました。その後、平成22年12月に県内で初となる「公契

約条例」が川崎市で制定され、平成23年4月から施行します。また、同じく相模原市でも、条例制定に向けた動きがあるようです。



制定された公契約条例の対象工事は、野田市で予定価格1億円以上の工事と1千万円以上の業務委託、川崎市では議会議決案件と同額の6億円以上の工事と1千万円以上の業務委託契約としております。

条例を制定しているのは、人口15万人を超える野田市、政令指定都市の川崎市の2市であり、また、条例制定を検討している相模原市も政令指定

都市で、本町と規模を同じくする町村レベルで公契約条例制定の動きは確認できていません。

公契約条例は、公共事業の品質を確保しながら、適切な労働条件や労働環境の確保を通じて、地域社会の活性化を図ることを基本とするもので、大変重要な意味をもっていると理解していますが、労働関係法令との整合性など法律上の問題、条例の制定、施行に当たっては、条例の遵守状況の確認、例えば、職員による立ち入り検査、是正措置等の業務があり、事務量の増加が見込まれます。

限られた職員で効率的・効果的な行政運営を行っていくため、国や全国の市町村の動向に注視しながら、公契約条例について費用対効果等も含め、さらに研究が必要ではないかと考えています。

【その他の質問】  
高齢者の社会的孤立を防ぐ対策について

**Q 町が過去に東急電鉄に売却した広大な森林地帯全域が外国投資銀行によって買収されていることについて**



丸山孝夫議員

北海道をはじめとして、外国資本による森林の買収が進んでいます。日本の森林面積のうち、約4割は「私」になっています。湯河原町の場合は、個人が30%、法人が50%、公有地が20%となっています。

北海道で買収に入ってきた外国資本の9割が中国だそう。北海道の森林は、1坪30円で売りに出している。それでも買手がいない。中国では、土



地は個人が持つことではできない。そこで、何のために買うのかというようになると思います。

昭和44年だったと思いますが、湯河原町でも、「吾浜奥地」と言われていた我々の広大な水源地帯が、東急電鉄に売却されました。

この水源地帯一帯が東急電鉄から、オーストラリア最大の投資銀行、マツコーリー銀行が日本政策投資銀行と共同で設立した法人である箱根タインパイク株式会社が、12億円で買収しています。

私がなぜこれを取り上げたかと言うと、子々孫々に、すばらしい湯河原の水を引き継いでいく責任があるということ。将来に向け、水の対策で、町が考える必要があり、それを示していただきたいということ。この森林水源地帯を所有する企業とも、継続的な接触をしていくことも必要だと思っています。

また、この水利権、水源、あるいは、森林の売買といったことについて、法整備が遅れていて、国に対して、いろんなところから、法整備をするようにという要望が出ています。そういう点で、議会としても当然のことですが、町としても何らか、国にも法整備を働きかけていかなければいけないというふうなことを考えておりますが、町長のお考えを伺います。

**A** 森林部分の土地の売買については、売主が東京急行電鉄株式会社、買主が大観山開発有限会社で、売買目的は資産保有となっております。

また、平成19年4月に、湯河原町森林づくり条例が施行されていますので、その目的や基本理念を踏まえ、森林所有者と町が協力し、将来の世代にわたって、「水源のかん養」、「地球温暖化の防止」などの森林の恵みを受容できるように、さらなる整備・保全に努めたいと考えます。

**◆湯河原町議会の会議録は、ホームページで検索・閲覧ができます。**



※会議録は、議会終了後おおむね3か月で掲載されます。

中島寛議員（平成23年4月19日退職）の一般質問については、ご本人の申出により、原稿の掲載はありません。

**質問の件名**

- ①米岡幸男氏及び株式会社湯河原総合情報センターに対する損害賠償請求の裁判について
- ②下水道受益者負担金について
- ③廉価でできる町営の葬儀場を設けることについて

# 湯河原町議会基本条例を改正しました

## 主な改正内容

No.	改正項目	改正の内容
1	コミュニティの活動の支援	議会は、コミュニティ（自治会、ボランティア団体等）の自主性及び自立性に配慮するとともに、コミュニティの活動の推進に必要な情報提供その他の支援に努めます。
2	広域政策への取組の強化	議会は、隣接市町と共通する課題の解決を図るため、互いに連携し、広域政策への取組の強化に努めます。
3	町長等への反問権の付与  【反問権とは】 町長や町の職員が、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対し、論点・争点を明確にするため、反問（質問）することです。	「議長から本会議又は常任委員会若しくは特別委員会への出席を要請された町長等は、議員の質問及び質疑に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で反問することができる。」とし、「町長やその執行機関の職員への反問権」を条件付で付与します。
4	「議会報告会」の開催	議会報告会を開催します。
5	「一般会議」の開催	一般会議を開催します。

湯河原町議会基本条例の制定（平成19年4月1日施行）から、約4年が経過し、議会を取り巻く環境も変わってきていることから、新たな行政課題への対応や、さらに町民協働による政策の推進を図るため、条例を改正しました。

5月19日（木）と5月21日（土）に「平成23年度予算の主な事業」をテーマに開催した議会報告会は、次回の議会日より（9月発行予定）で、お知らせいたします。



▲平成22年1月22日に湯河原中学校で開催した「湯河原中学校保護者の皆様との新しい学校生活についての意見交換会」

## 議会報告会

とは…

湯河原町議会基本条例の規定に基づき、湯河原町議会が主催して開催するもので、  
①議会の活動状況（主な議案の審議の経過）  
②新年度予算の主な事業

③町政の重要課題などの特定のテーマについて、私たち町議会議員が直接、町民の皆さんに説明し、意見交換を行うものです。  
私たち議会は、これらの活動を通じ、町民の皆さんの声をお聴きし、町政に反映させていくことを目的としています。

## 一般会議

とは…

私たち町議会議員と町内で活動している各種団体の皆さんなどが、町議会や町政に関すること、及び提言などについて、幅広く、自由に意見交換を行う場です。

議長に開催のお申込みがあった場合、議長の諮問機関であります「議会運営委員会」において、開催する必要があるかどうかを協議し、開催を決定させていただきます。

なお、お申込みに当たっては、日程の調整や会場の都合などがありますので、申込書を提出される前に、事前に議会事務局までご連絡ください。

## 議員定数・議員報酬について、改正しました

### 議員定数

次の一般選挙から、議員定数は、2人減の14人になります。

議員定数の改正に当たっては、湯河原町議会基本条例の規定により、住民の客観的な評価を参考にすることとなっていることから、昨年10月に町内各区の区長さんとの意見交換会を開催し、その結果を踏まえ、次の一般選挙から、議員定数を16人から2人減の14人に削減します。

### 議員報酬

平成24年4月から、議員報酬を改定します。

期末手当は、平成23年度は20%、24年度は10%を減額します。

議員報酬については、平成4年以降、18年間据え置いていることや県内町村議会の動向などを勘案し、次の一般選挙後の議員報酬の額については増額を、期末手当については支給率等の引下げをするものです。

しかし、町の厳しい財政状況を踏まえ、平成23年度から2年間の期末手当の額を10%減額します（平成23年3月4日定例会改正）。

本年3月11日に発生した東日本大震災により、本町の基幹をなす観光産業が深刻な影響を受けていることから、平成23年度の期末手当の額を更に

10%減額し、合計20%の減額をします（平成23年5月11日臨時会改正）。

この議員報酬の改正に当たっては、第三者機関による客観的な評価等を参考にすることになっていくことから、湯河原町特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえ、決定したものです。

【議員報酬月額】（平成24年4月1日施行）

役職	改正後	現行
議長	42万円	40万円
副議長	36万円	32万円
委員長	33万5千円	31万円
副委員長(新設)	32万5千円	—
議員	32万円	30万円
期末手当支給率	3.95月	4.10月
加算率	20%	29%

※期末手当は、平成23年度は20%、平成24年度は10%の減額となります。

## 議員報酬特例条例

議員報酬の特例条例を制定しました。

議会の会議等を長期間欠席した場合、欠席期間に応じて、議員報酬と期末手当を減額する県内で初めての条例を制定しました。

【減額割合】

欠席期間	割合
90日を超え180日以下であるとき。	100分の80 (20%が減額されます。)
180日を超え365日以下であるとき。	100分の70 (30%が減額されます。)
365日を超えるとき。	100分の50 (50%が減額されます。)

## 委員会だより

### 環境・観光産業 常任委員会

〔2月17日〕

○付託陳情

「TPP(環太平洋経済連携協定) 交渉参加反対に関する陳情」については、陳情者のかながわ西湘農業協同組合様に参考人としてご出席いただき、審査を行いました。

委員会では、仮に、TPPに参加した場合の、かながわ西湘農業協同組合管内における経済的損失の見込額や、同管内の自治体・議会の動向、顔の見える安全・安心の食の取組などに関する質疑がなされました。

また、本町議会が、平成18年9月定例会において、生産者の顔が見える安全・安心な地域の産物の

素晴らしさを広め、地産地消の推進等を目標とした「食文化推進宣言」に関する決議」を議決していることなどから、食料自給率の低下を招き、食の安全も脅かし、農業をはじめ第一次産業をさらなる衰退に陥れるTPPへの参加は認めることができないとする本陳情を採択し、国に対し意見書を提出することとしました。

○主な所管事務調査

●湯河原町電気自動車導入補助金交付要綱(案)について

地球温暖化防止策の一環として、環境にやさしい電気自動車(EV)の普及を促進するため、電気自動車の購入費やリース費用の一部を補助する「電気自動車導入補助制度」について、審議を行いました。

●湯河原町狩猟免許取得支援助成金交付要綱(案)について

有害鳥獣による農作物被害等の防止策の一環として、有害鳥獣の狩猟免許を新たに取得した方に助成をする「狩猟免許取得支援助成制度」について、審議を行いました。

○主な報告事項

●船岡周辺地区地区計画について

より良好な住環境機能確保するため、吉浜船岡周辺地区で策定を進めている地区計画の縦覧結果について報告を受けました。

### 総務文教・福祉 常任委員会

〔2月21日〕

○主な所管事務調査

●住宅リフォーム助成事業について

町内経済の活性化や住環境の向上を図るため、町内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事をする場合、その経費

の一部を助成する「住宅リフォーム助成事業」の創設について審議を行いました。



○主な報告事項

●地域防災計画の改定について

地域防災計画の改定案に対し、町民の皆さんなどからいただいたパブリックコメントの公募結果と今後の改定スケジュールが報告されました。

●(仮称)暴力団排除条例について

神奈川県暴力団排除条例を相互に補完する条例として、町の施設などで暴力団への利益供与や会場提供などを禁止するほか、公共工事の入札などに、暴力団関連組織を参加させないことなどを規定し、暴力団の進入を未

然に防ぎ、「安全・安心のまちづくり」を進めることを目的に、(仮称)湯河原町暴力団排除条例を制定していくことが報告されました。

●平成23年度町立保育園入園選考の結果について

平成23年度の町立保育園の入園選考結果などが報告されました。

### 行政課題等調査 特別委員会

〔2月23日〕

本町と真鶴町の水道事業の広域化の検討を行っている「湯河原町・真鶴町水道事業広域化研究会」の中間報告がされました。

また、住民課窓口と駅前観光案内所における非常勤職員等の活用の検討結果が報告され、その場合のメリット・デメリットについて、審議を行いました。

## 広域行政 特別委員会

【3月16日】

富士箱根伊豆という全国有数の観光地を背景とする熱海市、箱根町、湯河原町は、更に緊密な連携のもとに観光はもとより住民の生活に密接に関わる共通した施策についても、積極的に推進していく必要があるとの1市2町の議会からの提案により、既存の「熱海・箱根広域行政推進協議会」に湯河原町が加わり、新たに「熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会」を組織し、広域的に事業を推進することが決まりました。

また、平成23年度の本町と真鶴町との共同処理事業の予算概要などについて審議を行いました。



## 湯河原町議会改 革等特別委員会

【1月27日】

1月17日に開催された湯河原町特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、平成24年4月以降の議員報酬月額等を決定しました。

また、「湯河原町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例(案)」についても審議し、了承されました。

※詳しくは、9ページの記事をご覧ください。

【3月3日】

本委員会がこれまで調査・検討を行った内容を最終確認し、「委員会調査報告書」を作成しました。

また、平成22年6月に設置しました本委員会は、所期の目的を達成しているとの結論に至り、特別委員会を閉じました。

## 主な条例の制定、改正

◆湯河原町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(制定)

船岡周辺地区地区計画の施行に併せ、建築基準法に基づき、当該地区計画の内容として定められた建築物等に係る規定を

するものです。

◆湯河原町諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例(全部改正)

諸収入金に関する督促の指定期限及び督促状の発布期限の変更等を規定するものです。

◆湯河原町職員の給与に関する条例(一部改正)

平成23・24年度に支給

する期末手当及び勤勉手当の特例を規定するものです。

◆湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例(一部改正)

平成23・24年度に支給する期末手当の特例を規定するものです。

# 補正予算が決まりました

【平成22年度】(3月定例会 2月15日)

会計名・補正額	概 要
一般会計 (第6号) (6,649万7千円の減額)	身体障がい者更生援護給付事業費の増額 予防接種事業費の増額 町債償還利子の減額 など
国民健康保険事業特別会計 (第4号) (6,738万6千円の増額)	特定健康診査等事業費の減額 過年度償還金の増額 など
下水道事業特別会計 (第2号) (2,896万8千円の減額)	浄水センター維持管理事業費の減額 など
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)(第3号) (4,090万4千円の減額)	介護サービス等給付費の減額 など
水道事業会計(第1号) (支出において8,430万6千円の増額)	公的資金補償金免除繰上償還に伴う企業債償還金の増額

【平成23年度】(5月臨時会 5月11日)

会計名・補正額	概 要
一般会計(第1号) (600万円の増額)	東日本大震災に伴う公共土木施設災害復旧事業費の増額 など
一般会計(第2号) (4,610万円の増額)	東日本大震災に伴う災害救助費、観光振興費、商工業振興費、中学校学校管理費の増額 など
下水道事業特別会計 (第1号) (572万8千円の増額)	東日本大震災による計画停電の実施に伴う排水施設管理費の増額 など

## 審議した議案と各議員の賛否（平成23年3月定例会）

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	山本俊明	室伏友三	村瀬公大	露木寿雄	佐藤 恵	長谷川俊子	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田 洋	中島 寛	丸山孝夫	小澤眞司	土屋誠一	松野 満	審議結果
2	湯河原町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
3	湯河原町諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	平成22年度湯河原町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	平成22年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	平成22年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	平成22年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	平成22年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	平成23年度湯河原町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
12	平成23年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	平成23年度湯河原町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	平成23年度湯河原町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	平成23年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	平成23年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	平成23年度湯河原町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
18	平成23年度湯河原町温泉事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	町道路線の認定について（門川15号線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
20	町道路線の認定について（中央64号線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
21	土地賃貸借契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	工事請負契約の締結について（平成22年度小中学校等教室エアコン設置工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出1	湯河原町議会基本条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出2	湯河原町議会議員定数条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議員提出3	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
議員提出4	湯河原町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情1	T P P 交渉参加反対に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書1	T P P（環太平洋経済連携協定）参加反対についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

### 【平成23年5月臨時会】

25	専決処分承認について（平成23年度湯河原町一般会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
26	専決処分承認について（湯河原町国民健康保険条例の一部改正について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
27	平成23年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	平成23年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出5	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。（本会議場の傍聴は20人です。なお、委員会の傍聴は先着6人とさせていただきます。）  
受付／開催日の午前9時から  
場所／第1庁舎2階 議会事務局

### 6月議会日程

- 2日（木）AM 本会議  
（所信表明・条例・補正予算等）
- 3日（金）AM 本会議  
（代表質問・一般質問等）
- 7日（火）AM 環境・観光産業常任委員会
- 9日（木）AM 総務文教・福祉常任委員会
- 13日（月）AM 行政課題等調査特別委員会
- 13日（月）PM 広域行政特別委員会
- 15日（水）AM 本会議（委員長報告等）

### 編集後記

湯河原町議会は、先の3月議定例会において、私も議会の最高規範である「議会基本条例」を改正し、それに基づく初めての「議会報告会」を開催しました。  
次号の議会日よりでは、その内容をご報告する予定です。どうぞ楽しみにお待ちください。  
（小澤 眞司記）

### 議会だより編集委員会

- 委員長 内藤 陽子
- 副委員長 露木 寿雄
- 委員 佐藤 恵
- 委員 原田 洋
- 委員 小澤 眞司